

ーン・Iターンの情報センターを活用するような手だてを市から情報発信するということではできないのか検討をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 内谷議員からございました件については、山形県と連携して、そういったところに私どもから担当者が出向いて、いろいろPRをしておりますが、感覚的には多分首都圏で長井市のほうに、まずは学生として就職活動をされてる方の果たしてどのぐらいの割合でそういったところへ参加してきてるかということ、まだまだ低くて、多分数%台なんだろうなというふうに思いますし、私どもも、かつて、ことしまた再開しようということで、市の職員のUターン・Iターン枠というのをしましたけども、なかなか本当に真剣に考えてる人じゃないとヒットできないというか、情報を入手できないんですね。やっぱりそういうふうに考えてない人でも、こういうふうなことで、例えば長井市内で民間でもこういう企業がある。あと役所も募集してるとか、そういったところをしっかりと届けたいんですが、まだまだちょっと努力不足だなというふうに思ってます、今度、今週の土曜日発足するんですが、首都圏、東京長井会という、ふるさと応援大使を基本とした首都圏の長井出身の方あるいは長井高校とか長井工業高校出身の方、または中京圏とか、そういったものがこれからだんだん設立してまいりますので、そういったところとも連携しながら、あらゆるチャンネルでやっぱりそういったところをどうしたらいいか、県とも、あるいは国と連携して努力してまいりたいと思います。

○**渋谷佐輔議長** 内谷邦彦議員。

○**4番 内谷邦彦議員** そのような形でやっていただきたいと思います。ただ、保護者の方々は、我々は本来長井市に帰ってきてほしいんですが、保護者の方は、長井市がだめなら置賜圏、置賜

圏がだめなら山形県という形になると思いますので、できればそういったところがあるという情報だけでもぜひ細かく対応していただきたいと思います。

あと最後に、総務参事をお願いなんです、議事録に関して、ホームページを見ていくと、非常に探しにくい。どこに議事録があるか全然わからないという状況ですので、長井市のホームページの中に議事録というふうなコマンドを1個つくっていただいて、その中で全ての議事録が見れるように、できれば調整をお願いしたいと思います。

以上で質問を終わります。

○**渋谷佐輔議長** ここで、昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前 11時59分 休憩

午後 1時00分 再開

○**渋谷佐輔議長** 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開します。

なお、宇津木正紀議員並びに鈴木富美子議員から資料の配付について申し出があり、許可いたしましたので、ご報告いたします。

それでは、市政一般に関する質問を続行いたします。

浅野敏明議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 次に、順位3番、議席番号2番、浅野敏明議員。

(2番浅野敏明議員登壇)

○**2番 浅野敏明議員** 一般質問1日目の3番目でありましたが、創生会の浅野敏明でございます。

このたびの一般質問は、確実な行政運営と市民サービス向上を願い、資源循環の取り組みと文化行政について大きく2点の質問を行いますので、簡潔明瞭なご答弁をよろしくお願い申し上げます。

1番目の質問は、木質バイオマスの有効利用と森林整備等についてご質問いたします。

最初に、木質バイオマス発電についてご質問します。

平成23年策定の山形県エネルギー戦略では、再生可能エネルギーを中心とした代替エネルギー供給基盤を整備し、エネルギーの安定供給を図るとともに、地域の中にエネルギー源を分配位置することにより、生活や産業活動に不可欠なエネルギーを地域の中から生み出し、産業の振興、地域の活性化と、より安心して暮らせる持続可能な社会をつくり上げ、次世代につないでいくことを目指し、今後10年間は、気象条件、自然条件などの地域特性を踏まえ、自然環境との調和に配慮しながら、風力発電、太陽光発電、水力発電、バイオマス発電のさらなる拡大と家庭及び事業所、公共施設への導入促進を図り、エネルギーの地産地消を目指すとしています。

その一つである木質バイオマス発電は、周辺に多く存在する森林資源を有効活用される事業で、未利用木材に価値が生まれ、林業の振興につながります。発電所における雇用や間接的な雇用も生まれることで、地域の活性化にも期待されます。また、木質バイオマス発電では、多くの木材が必要とされるため、植える、育てる、使う、また植えるという循環が生まれ、地球環境保全と資源確保にもつながります。

国土の7割が森林となっていますが、荒廃した山が多くなってきています。間伐しない森林や間伐しても枝を放置している森林（切り捨て伐採）など、森林を利用しないで放つといている森林が増加していると言われていたのですが、長井市の現状はどのようになっているのでしょうか、

農林課長に伺います。あわせて、長井市における西置賜ふるさと森林組合の活動についても伺います。

平成24年7月から再生可能エネルギーの固定価格買い取り制度（以降「FIT」とします）施行後、未利用地木材を使った電力の買い取り制度が施行されたのを契機に、全国で木質バイオマス発電の建設が相次いでいます。さらに、平成27年度から2,000キロワット未満の未利用木材を活用した木質バイオマス発電に係るFITの買い取り価格が32円から40円に引き上げられたことにより、小規模な事業所でも採算性が確保されたのではないかと思います。

既に山形県においても、鶴岡市、酒田市、新庄市、最上町、村山市、米沢市において稼働もしくは計画されているようです。しかし、発電所の燃料として供給可能な未利用材の確保が課題とされています。長井市においては、平成25年に山形県の誘致企業として、日本バイオマス株式会社が長井市寺泉地区に立地を計画していることは、ご案内のとおりです。

これまでの経過については、平成26年3月定例会や6月定例会の一般質問の会議録を見ますと、当初計画から何回か変更されているようです。FITの買い取り価格の引き上げなどのことも変更の要因だと思いますが、最新の建設計画について産業活力推進課長からご説明願います。あわせて、改めて平成25年からの経過についてもご説明願います。

再生可能エネルギーについては、平成21年制定のバイオマス活用推進基本法により、地球温暖化の防止に向けて、循環型社会の形成を推進するとしており、長井市にとって木質バイオマス発電は、地域のエネルギーは地域で生み出すエネルギーの地産地消と持続可能な地域づくりの政策として、欠かすことができない事業だと思います。受け身の姿勢だけでなく、積極的に推進すべきだと思いますが、長井市再生可能エ

エネルギービジョンにおける木質バイオマス発電の位置づけについて、市長のお考えをお伺いします。

木質バイオマス発電の建設に当たり、現在未利用間伐等を燃料とする木質バイオマス発電設備認定の申請中だと思いますが、地域の森林資源の供給及び利用に関する方針や発電計画の概要について、産業活力推進課長に伺います。

また、木材の供給量や購入単価については、発電者、山形県や森林組合などで組織する木質バイオマス協議会で事前協議されていると思いますが、まとまったのでしょうか。その協議会に長井市も携わっているのか、産業活力推進課長に伺います。

次に、やまがた緑環境税に係る森林整備等についてご質問します。

山形県土の72%を占める67万ヘクタールの森林には、木材を生産する以外に水源を育んだり、洪水や土砂災害を防ぐなどのさまざまな機能や地球温暖化防止のための二酸化炭素の吸収減としての役割などの森林の公益機能があります。しかし、里山の現況は、まきや炭から石油やガスなどの化石燃料に変わったことで、里山林の利活用がされなくなり、管理が放棄され、荒廃が進んでいます。その結果、高齢化が進み、病虫害や気象による害への抵抗力が著しく衰えて、松くい虫やナラ枯れ被害により、さらに荒廃が全県的に進んでいます。

このような状態が続けば、洪水や土砂災害の増加など県民生活に重大な影響を及ぼすことが懸念されます。その対策として、森林の公益的機能を回復、保全する新たな森づくりを推進していくため、山形県は平成15年に、やまがた緑環境税条例を制定し、平成19年から「やまがた緑環境税」を課税しました。それを財源として、管理放棄された森林の公的機能の回復のための事業を行う計画としていますが、長井市における「やまがた緑環境税」の財源による新たな森

づくり推進事業として、今までにどのような事業が行われたのか、農林課長に伺います。あわせて長井市民の納税額と県全体の事業費及び長井市に係る事業費についても伺います。

次に、公共建築物等の木材の利用促進についてご質問します。

平成22年に公共建築物等における木材の利用の促進に係る法律（以降、「木材利用促進法」とします）が施行され、農水省及び国交省から公共建築物等における木材の利用の促進に関する基本方針が公表されました。

木材利用促進法第1条では、木材の利用を促進することが地球温暖化の防止、環境型社会の形成、森林の有する国土の保全、水源の涵養、その他の多面的機能の発揮及び山村その他の地域の経済の活性化に貢献することなどに鑑み、公共建築物等における木材の利用を促進することを目的としています。

また、第3条では、国の責務として木材の利用の促進に関する施策を総合的に策定し、実施するとともに、みずから率先して公共建築物における木材の利用に努めなければならないとし、また、木材の利用の促進に係る取り組みを支援するために必要な財政上及び金融上の措置を講ずるよう努めるものとしています。

第4条では、地方公共団体の責務として、国の施策に準じて木材の利用の促進に関する施策を策定し、公共建築物における木材の利用に努めなければならないとしています。

また、第5条及び第6条では、事業者及び国民は、木材の利用の促進にみずから努めるとともに、国及び地方公共団体が実施する木材の利用促進の施策に協力するよう努めなければならないとしています。

これを受け、山形県では平成23年3月に、やまがたの公共建築物等における木材の利用促進に関する基本方針を策定し、長井市では平成25年6月、長井市の公共建築物等における木材の

利用促進に関する基本方針を制定しています。その基本方針第2、公共建築物等における木材の利用促進の意義と効果では、公共建築物等において、市が率先して地域で育った木を地域で利用する地産地消を促進することは、林業の再生に通じた森林の適正な整備につながり、森林の有する多面的機能の持続的な発揮や地域経済の活性化や雇用の創出につながるものであるとしています。

また、第3、公共建築物における木材の利用の促進のための施策に関する基本的事項の市が整備する公共の用または公用に供する建築物の項では、広く市民の利用に供される学校、社会福祉施設、病院、運動施設、社会教育施設、コミュニティ施設、市営住宅、庁舎などの施設とし、市以外の者が整備する公共性の高い建築物については、可能な限り木材が使用されるよう働きかけるものとしています。

第5、公共建築物等における地域産材の適切な供給の確保に関する基本的事項では、公共建築物等における地域産材の適切な供給の確保を図るため、市や関係者が連携して林内路網の整備、林業機械の導入、施業の集約化などによる林業の生産性の向上に努めるものとしています。今後、整備予定の長井市における公共建築物の整備に当たり、地産木材の利用についてどのようにお考えか、市長に伺います。

また、長井市公共建築物等における木材の利用の促進に関する基本方針施行後の公共建築物等における地産木材利用について、産業参事に伺います。あわせて基本方針の周知の取り組みについても伺います。

大きな2番目の質問は、長井市の文化行政についてご質問いたします。

最初に、文化振興についてご質問いたします。国は平成13年に文化芸術振興基本法を制定し、翌平成14年には文化芸術の振興に関する基本方針を策定しました。平成27年5月には、第4次

方針が閣議決定され、文化振興に関する方針を明確に示しています。この基本方針の対象期間を2020年までの6年間とし、地方創生、東京オリンピック、東日本大震災等の情勢の変化を踏まえた文化施策の方針を明示しています。

その基本方針、社会を挙げての文化芸術振興の地方創生の項では、文化芸術、町並み、地域の歴史等を地域資源として戦略的に活用し、地域の活性化を図る新しい動きを支援し、地方創生の起爆剤として交流人口や移住の増加につなげるとしています。

重点施策の文化芸術活動に対する効果的な支援の項では、地域の文化芸術資源等を活用した計画的な文化芸術活動の支援や地域の振興、観光・産業振興等を活用し、地域課題の解決に取り組む活動を支援するとしています。また、文化芸術の次世代への確実な継承、地域振興等への活用の項では、文化財を計画的に修復、防災・防犯対策その他の保存に必要な措置を講じ、文化財の適切な状態での保存・継承を図るものとし、文化財建造物、史跡、博物館や伝統芸能等の各地に所在する有形・無形の文化芸術資源を地域振興、観光・産業振興等に活用するための取り組みを進めるとしています。

この第4次方針を受け、長井市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、文化振興の基本方針を明らかにし、文化振興の施策などを具体的に明確化すべきだと思いますが、横山教育参事に伺います。あわせて文化活動への支援の現状についても伺います。

次に、今後の文化行政についてご質問します。

この4月の人事異動で文科省から泡瀬栄人地方創生参事、併任で教育参事が就任されました。泡瀬参事は文科省在職中、早寝早起き朝ごはん国民運動プロジェクトチームとして活躍され、東日本大震災後には宮城復興局、石巻支所長として災害復興にご尽力されました。これまでの活躍に敬意を表すとともに、復興の現場におい

ては多くの省庁から出向された職員を束ねられ、一丸となって復興を進められた指導力と調整役に敬服しております。長井市においては地方創生を初め、教育・文化行政のかなめとして大いに期待したいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

まず最初に、長井市に來られて間もなく3ヵ月となりますが、長井市の教育・文化の現状についてのご感想を泡瀧参事に伺います。あわせて課題についても伺います。泡瀧参事は国の文化行政の中核におられて、全国の地方自治体の文化行政についてもご存じだと思いますが、長井市が目指すべき先進地事例がありましたら、お伺ひいたします。

次に、長井市の文化財の保護活用についてご質問します。

平成26年に市制60周年を記念して、25年ぶりに長井の文化財が刊行されました。この刊行は、文化財保護条例が昭和38年に制定されてから50年目の刊行となります。その中には、国指定の文化財として伊佐沢の久保の桜、草岡の大明神桜の2件、国の登録有形文化財として、その後の追加2件を含め、長井小学校第一校舎、鍋屋本店、長沼合名会社、齋藤家住宅、丸や芳賀醤油店、山一醤油店、旧丸中横仲商店や羽前成田駅舎の22棟8件、県指定の文化財の建造物として旧丸大扇屋6棟など6件、市指定の文化財のうち総宮神社本殿、旧桑島眼科医院や旧西置賜郡役所など、建造物で5件が指定となっています。いずれも先人が残してきた文化財を守っていくことは、郷土の誇りを後世に伝えていくことであり、我々の使命でもあると思っております。今後、文化財として国、県、市指定や国の登録有形文化財の建造物等を保存していくための支援について、文化生涯学習課長に伺います。

また、貴重な文化財を地域づくりに活用していくことも求められています。最上川舟運文化と指定文化財などを生かしたまちづくりは、観

光振興や地域活性化を図るためにも必要不可欠だと思います。特に国の登録有形文化財の中で昭和8年に建設された長井小学校第一校舎は、唯一市所有であり、文化財保護法の措置にのっとり、所有者としての義務と地方公共団体の責務として適切に保存し、有効に活用しなければならないと思っておりますが、今後の保存と活用についてのお考えを市長に伺います。あわせて、最上川舟運文化と文化財の保護活用についても伺います。

いよいよ観光交流センターは、川のみなと長井として平成29年4月にオープンで、順調に建設が進んでおり、長井市の観光・情報の拠点として、まちなかのにぎわいや産業振興に大いに期待したいと思っております。これまでかわと道の駅整備検討委員会や、かわまちづくり推進協議会における意見を取り入れ、最上川で栄えた歴史や文化を伝える場所を備える施設として基本設計されていると思っておりますが、具体的な配置について、建設課長に伺います。

次に、文化的景観についてご質問します。

長井市景観計画について、景観重要地区及び重要文化的景観区域及び文化的景観区域を指定するため、平成27年8月に景観計画の一部が変更されました。重要文化的景観の選定については、平成16年に文化財保護法の一部改正が行われ、文化的景観として地域全体を対象とし、特に重要な景観区域を重要文化的景観区域とし、文部科学大臣が選定するとしています。その申請に当たって、これまでの取り組みについて、文化生涯学習課長に伺います。あわせて今後、選定までのスケジュールや市民への周知方法、庁内の調整などについて伺います。

以上で壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 浅野議員のご質問にお答えいたします。大きく2点、私のほうから3点につい

て答弁をさせていただきます。

まず最初に、木質バイオマスの有効利用と森林整備についてということで、木質バイオマス発電についての長井の立ち位置についていいですか、考え方について、まずお答えを申し上げたいと思います。

総合戦略の基本目標4のところでは、時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るということで、リーディングプロジェクトとしての位置づけの中に、地域循環総エネルギー事業の実施を上げているところでございます。これは地域内の使用していない食物の食料についていいですか、食べ物の残渣、あるいは農業残渣、また下水の汚泥、木質系の廃棄物などをレインボープランの理念を生かしまして、地域内のエネルギーや堆肥化にかえることで市内のエネルギー自給率を高めて、市外へ求めておりましたエネルギー依存のお金、特に灯油等々だと思いますけれども、市内経済の活性化に向けるものでございます。

昨年度このプロジェクトを進めるために、国土交通省が実施する、まち・住まい・交通 創蓄省エネルギー構築支援事業の全国5カ所のモデル支援に長井市が選ばれて、「新たな長井市の循環型まちづくりと賑わい創出構想」として、まとめていただいたところでございます。この構想書の中に木質バイオマスについても触れておまして、家畜ふん尿や事業系食品残渣、そして市内から発生する剪定木などの木質資源、さらには下水道汚泥などをバイオマス化いたしまして、発電や熱利用に生かしていく循環の構築ということで組み立てております。

具体的な実現化については、連携しております大学等の協力を仰ぎながら、今年度から着手していきませんが、木質バイオマス発電は、このような長井市の目指す再生可能エネルギービジョンの先駆けとして取り組む事業と考えておりますが、おかげさまでようやく寺泉の木質バイ

オマス発電のほうも具体的に着工の準備を今、進めておりますし、現地法人のほうが長井市内に事務所を立ち上げるというようなところまで来たところでございます。これら木質バイオマス発電などとも連携をしながら、ぜひこういったエネルギーの自給率向上に取り組んでまいりたいと思います。

2点目でございます。公共建築物の木材の利用促進についてお答えいたします。

現在、長井市所有施設の木造化の状況でございますけれども、27年度末現在で、全部で169施設のうち49施設、約29.0%が木造建築物でございます。また、床面積割合では、12万3,276平米のうち1万793平米の約14.6%が木造建築物となっている状況でございます。主なものとしたしましては、長沼孝三彫塑館、平野地区公民館、道照寺平コミュニティセンター、伊佐沢コミュニティ施設、伊佐沢、平野の両学童クラブ等々でございます。公共建築物については、木造での建築が可能なものは木造化を図っておりまして、今後整備する施設についても、長井市の公共建築物等における木材の利用促進に関する利用方針に基づきまして、施設の規模や機能などを考慮して、可能な施設については木造化を図ってまいりたいというふうに思っています。

やはり地方創生という視点からも、地域資源を有効活用すると。ただ、長井の木材産業というのは、残念ながら林業で生計を立てている人は極めて少ないと。課題としては、もう50年を超える、植林した後の、そういった収穫についていいですか、伐採に入る木材がなかなか切り出すための林道の整備がされてなかったり、コスト的な部分でなかなか難しいという点がございますが、これを克服しながら、ぜひ地元産の木材で、例えば市役所を新たに建てたり、あるいは複合的な公共施設、また、例えば大規模改修などでも極力地元産の木材を使った温かみのあ

る木材、木のぬくもりを市民の皆様にも感じてもらえるような建物を考えていきたいというふうに思います。

なお、地元木材の利用については、人工林において木材価格が長期にわたり低迷しているため、所有者が経費と見比べて、先ほど申しあげましたように、市場価格等で供給できるか心配な点があるということ、あと山によっては長さや太さ、強度、乾燥状況など、公共建築物の整備に適した品質の確保が難しかったり、搬出路の確保が必要となる場合も考えられます。地産木材を利用していくことは、林業振興や地域経済の活性化などにつながるものであり、これらの課題を解決すべく、そして一緒になって利用を考えていく必要があるというふうに考えております。

最後に、長井市の文化行政についてということで、私からは、(3)の文化財の保護利用についてをお答え申し上げたいと思います。主に長井小学校第一校舎の存続と活用についてお答えいたします。

長井小学校第一校舎の耐震改築工事につきましては、平成28年3月議会の予算特別委員会において平進介議員から質問いただき、答弁しておりますけれども、耐震の施工には免震工事しか、残念ながらないと。それで、免震工事というのは非常にお金がかかるということがございます。実施設計を行った結果、老朽化が著しい部分があり、改修費が思った以上にかかったこと、空調設備も同時に施工することになったことなどによりまして、当初約4億円と説明しておりました工事費が総額で6億2,000万円程度になったこと、また、国庫補助金がいろいろ努力はしたんですが、2年間で直接的には約2,000万円ぐらいの金額ということで、少額であったということなどによりまして、今年度の改修はとりあえず見送ったということがございます。

また、この第一校舎は平成21年に文化庁、国の登録有形文化財として登録されておまして、市制施行の昭和29年から27年度までだけでも約1万3,000人の卒業生を数える歴史ある校舎であることから、今後も長井市の、そして長井の教育のシンボルとして、歴史と伝統を残す文化財として存続させるべきというふうに考えております。

また、この長井小学校の第一校舎の今後のあり方について、早速歴代の校長先生、あるいは歴代のPTAの役員の方々の皆さんとの意見交換会をそれぞれ行っておりますが、どちらの会合でも、ぜひこれは存続させるべきだというふうなご意見、あるいは具体的な、活用の方法などについてもご意見をいただいたところでございます。

今後の対応といたしましては、国からのさまざまな交付金や補助事業のメニューを調査研究を行いながら、例えば起債、ご寄附、クラウドファンディングなどのさまざまな財源確保に取り組んでいきたいと考えております。

また、活用につきましては、せっかくの文化財であり、長井のシンボル、教育のシンボルであるという第一校舎でございますので、さまざまな活用が考えられますが、やはり基本的には市民の皆様各層から意見をいただくとしても、最上川舟運に係る資料館的なものや、長井の歴史が理解できるもの、また長井だけではなくて米沢を中心とした置賜、あるいは山形県全体の歴史的に活躍された方の人物の紹介等々ということも基本になるのかなと思っておりますが、それに加えて以前からありました角野栄子さん、魔女の宅急便の原作者の記念館、作品の紹介コーナーや、学校の図書館ということでのブックカフェ、あるいは子供たちの学びの場、遊びの場など、さまざまな活用が考えられまして、来年4月にオープンする観光交流センター、川のみなど長井に来られるお客様の歴史探訪の施設として、またまちなかにお客さんを誘導する中

継地点としての利用など、さまざまな取り組みが考えられると思います。ぜひ議会の皆様からもさまざまなアイデア、ご意見をいただきながら、今後検討してもらいたいと思います。

以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 私から、恐縮ですが、多くの方に答弁をお願いしてございます。時間の制約もございまして、答弁者の皆さんには簡潔明瞭にご協力をお願いしたいと思います。

谷澤秀一産業参事。

○**谷澤秀一産業参事** 基本方針施行後の公共建築物における地産木材利用についていかがかということと、基本方針の周知の取り組みについてということで、答弁いたします。

長井市公共建築物等における木材の利用の促進に関する基本方針、これは平成25年6月に策定いたしました。この方針には、市が整備する公共建築物等における木材利用の促進について記述されておりまして、「公共建築物において利用する木材は、原則として地域産材の使用に努めるものとする」となっております。

平成25年7月以降に発注した新築の建築工事ではありますが、27年度までに4件ございます。一つは置賜生涯学習プラザ運動公園整備事業、もう一つは置賜生涯学習プラザ運動公園の倉庫新築事業、3つ目が長井市平野学童クラブ施設工事、4つ目が長井市伊佐沢学童クラブ施設工事です。このうち学習プラザのほうは鉄骨造、軽量鉄骨造ですが、平野、伊佐沢の学童クラブについては木造でありまして、設計の特記仕様書としまして、「木工事の工法の中に集成材材料はできる限り県産材とする」と記載されております。そして、平野学童クラブ施設は木造で、大きさが169.79平米、使用木材数量は20.69立米であります。伊佐沢学童クラブ施設は149.85平米、使用木材数量は22.93立米となっており、地産木材利用について促進されているというふうに考えます。

次に、基本方針の周知の取り組みについてですが、この基本方針を策定直後、25年の7月にはホームページに掲載し、周知を図ったところでございます。今後とも、まずは市内への周知を図っておりますが、市が整備する公共建築物等における木材利用を促進していければというふうに考えております。以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 遠藤敏広農林課長。

○**遠藤敏広農林課長** お答えいたします。

まず、1番の(1)木質バイオマス発電について、近年、荒廃した山が多くなってきていると思われるが、長井市の森林の現状はどのようになっているのか、あわせて長井市における西置賜ふるさと森林組合の活動はどのようなものなのかについてお答えいたします。

平成26年度山形県農林業統計による長井市の森林面積は1万4,654ヘクタールございまして、そのうち私有林は5,712ヘクタールあります。私有林はさらに人工林や天然林に分けられますが、それらの所有者は各個人や生産森林組合、そのほか教育会、長井市などがございます。

杉の人工林におきましては、ようやく利用期に近くなっている中、木材需要や木材価格が長期にわたり低迷しているため、下刈りや間伐、保育など、必要な作業が施されていないものも数多くあります。また、里山の天然林も松くい虫やナラ枯れなどによる病害虫による被害で荒廃しているところが多いと捉えているところでございます。

このような中で、西置賜ふるさと森林組合の活動でございますが、県の環境保全を重視した森林整備の推進を受けまして、荒廃森林緊急整備事業であります杉の長期育成林整備、間伐や作業道の設置でございまして、これらや里山の再生を目指した里山林整備、病害虫による被害木の伐採等でございます。これらに取り組んでいるところでございます。また、長井市からの市行造林の委託による杉の保育間伐、枝打ちを

初め、松くい虫やナラ枯れ防除委託により、病害虫防除に取り組んでおります。また、置賜東部線など林道等の草刈りもお願いしているところでございます。

次に、1番の(2)やまがた緑環境税にかかわる森林整備等について、松くい虫やナラ枯れの長井市の現状についてでございますが、松くい虫の被害は県内全体で平成15年度をピークに減少しておりましたが、平成25年度から再度被害が発生してまいりました。長井市でも被害の大幅な拡大は見られないものの、今泉地区や上伊佐沢のホーキ松周辺で発生している状況であり、その対策として地上散布により防除に努めているところでございます。

ナラ枯れにつきましては、長井市で平成19年に11本の被害が初めて確認されまして、平成22年度をピークに急激に被害が拡大したところでございますが、その後、現在はほぼ収束している状況と想定しているところでございます。

次に、やまがた緑環境税の財源によって、長井市では今までどのような事業が行われたのか、また、長井市民の納税額と県全体の事業費及び長井市にかかわる事業費は幾らかについてお答えいたします。

県税でありますやまがた緑環境税の財源により長井市が取り組んできた事業につきましては、緑環境交付金事業を毎年実施してきました。県の緑環境交付金によりまして、森林環境学習の提供、森林環境の整備及び森林有効活用の推進を図るものでございまして、具体的には21世紀不伐の森の植樹、育樹活動や小・中学生の技術学習への県産木材の提供によります椅子づくりなどでございまして、平成27年度は130万円の事業費となったところでございます。

長井市民の納税額でございますが、平成26年度確定分でございますが、個人分と法人分を合わせまして1,383万4,000円とお聞きしているところでございます。県全体の事業費では、平成

27年度計画ベースで8億9,356万2,000円の事業費でございます。うち財源といたしまして、緑環境税が6億7,900万円となっております。そのうち長井市にかかわる事業費は、杉の間伐や作業道の設置などに取り組む荒廃森林緊急整備事業や白兔区で取り組んでいます森づくり活動を支援する県民みんなで支える森・みどり環境公募事業、これを合わせまして、平成27年度実績で411万7,000円となっておりますところでございます。

なお、やまがた緑環境税を用いる荒廃森林緊急整備事業につきましては、山形県が平成19年度から28年度までの10年計画を立てて、ほぼ全ての市町村で取り組んでおります。長井市管内では、この10年間で186.9ヘクタールに取り組んでいただいております。計画対比の進捗率は93.5%と見込まれているところでございます。以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 横山照康産業活力推進課長。

○**横山照康産業活力推進課長** 私からは、木質バイオマス発電所の最新の建設計画、平成25年からの経過、森林資源の供給体制、それから発電計画、バイオマス協議会の協議内容についてご説明を申し上げます。

最新の建設計画につきましては、ことしの5月24日にバイオマス発電に係る事業者が直接かかわっております上郷地区において説明をいたしております。まず、事業主体はNK Cながいグリーンパワー株式会社が平成27年12月25日に設立しております。この件につきましては2月18日の産業・建設常任委員会協議会でご報告をさせていただいたとおりでございます。当初、日本バイオマス開発株式会社の誘致案件ということでご説明をしておりましたが、この発電所について、大阪にございます中西金属工業株式会社が融資を決定したことによりまして、新しい法人が設立されたものでございます。

用地面積は、2万平米を市から賃貸する予定

でございます。建屋面積といたしましては、発電所が1,300平方メートル、チップ工場が700平方メートルで計画しているとのことでございます。総事業費につきましては、全体で21億円、うち発電所につきましては18億円、チップ工場に3億円ということでございます。操業までの日程でございますが、固定価格買い取り制度、いわゆるFIT制度の申請を昨年度末、12月28日に既に終了しておりまして、このままでいきますと、6月末から7月頭にかけて設備認定を取得する見込みということでございます。着工につきましてはその後になります、当初、ご説明しておりますとおり、平成29年4月ごろの商業運転開始を目指しておるとのことでございます。

市といたしましては、この間、用地や進入路等の準備を予定することにしております。この誘致案件につきましては、平成25年12月に山形県の工業戦略技術振興課、それからエネルギー政策推進課から用地提供の依頼を長井市が受けまして、置賜総合支庁の産業経済部の強い要請により準備を進めてきたものでございます。平成26年6月、それから同9月にFIT制度の改正をにらんで事業変更を事業者のほうでいたしておりますが、現在は平成29年4月ごろの商業運転を目指して今、推進中ということでございます。

発電に使用される木材の量及び種類でございますが、年間約2万4,000トンの間伐材等の未利用材、それから製材不適材であります曲がり材とか形質不良材等を使用予定となっております。また、年間発電量でございますが、売電価格、FIT制度における間伐材の上限が40円ということでありまして、これを満たす2,000キロワット未満のバイオマス発電ということでございますので、発電能力を1,990キロワットとして年間で発電能力で約1,500キロワットアワーを見込んでおるところでございます。

最後に、木質バイオマス協議会の協議内容についてご説明いたします。

木質バイオマス協議会は、同者が材料を調達するために日本バイオマス開発株式会社を中心となりまして、置賜地域の各森林組合、それから山形県を統括しております山形県森林組合連合会、それから製材業者等が集まっております連合会でありまして山形県木材産業協同組合等で組織されております。アドバイザーとして、これに山形県エネルギー部からエネルギー政策推進課、置賜総合支庁等が参加しておりまして、長井市からも農林課と商工観光課が出席しております。協議内容といたしましては、先ほど申し上げましたとおり、集材計画についてでございます。参加しておりますそれぞれの連合会等に分担して材料の提供を依頼してきたというような内容でございます。

なお、現在でございますが、FIT認定の手続におきまして、林野庁に対して材料の調達計画を発電事業者と、それから材料を供給する者が同席して説明をする必要があります。協議会を構成しております山形県森林組合連合会、それから山形県木材産業協同組合との間で材料調達に関する協定がもう既に結ばれております。さらに置賜地域のNPO等の森林利用団体や置賜以外の団体とも協定をしておりまして、材料調達に一定のめどが立ったということで、6月2日に林野庁のヒアリングを無事終了しておるとのことでございますので、先ほど申し上げたように、6月末から7月の認定というところで進むものというふうに、現在のところ見ておるところでございます。

私からは以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 泡瀬栄人地方創生参事。

○**泡瀬栄人地方創生参事** 私からは、我が市の教育、文化の現状について感想を述べさせていただきます。

まずは教育に関して申せば、伊佐沢小学校の

英語教育でございます。この前、視察に行きまして、これは全国的にも非常にハイレベルな取り組みであるなというふうに感じました。モジュール事業という非常に難しい運営をしており、その中で英語教育をALTが工夫を凝らして行っているという取り組みでございます。

それと、文化に関しましては、まちなかを流れる清らかな水ですとか、まちなかに張りめぐらされている水路、あとは蔵が残っていること、あとは旧家がたくさんあること、こういった資産が非常に多く残っていて、これがほかの地域の方々からすると、既に遠い昔の非日常的な風景であるというふうに感じると思います。これが長井が誇るべき文化的な資産ではないか、それと、これはもう売っていくもの、お金になるものではないのかという感覚が湧いてまいりました。

課題といたしましては、こういった文化の資産を残して、さらに深化させて、いかにその文化的資産というファクターとほかのファクターをうまくつないで、長井以外にはない新しいものとか、新しい仕組みを生み出す仕掛けづくりができるかどうかというところであると思っております。

それと、あと議員からのご指摘の先進事例のご紹介でございますけれども、文化財保護や文化的な活動を発展させて、地域づくりという意識で展開している地域こそが、長井が目指すべき先進地であるというふうに思っております。

1つ事例を挙げれば、あの有名な隠岐の島の海士町でございます。人づくりとしての知識と技能の習得ですとか、地域づくりとしての課題ですとか実践、こういったものを掛け合わせた学ぶだけではなく実践するという方針で取り組みを行っているようでございます。例えば子供たちが地域の伝統料理を学びつつ、道の駅などで弁当を売ったりですとか、あとは子供たちが神楽を覚えて後継者の確保について考えていく

取り組みを行っていくことですか、あとは観光甲子園と称して、地元の高校生が島外の中高生を招いて民宿や料理を手配するなど、地域を元気にする新たな観光プランの企画である人つなぎ企画ということを行っているなどがございます。この企画では、海士町の最大の魅力を人というふうに定義いたしまして、自然体験ならぬ人間体験を提供して、人とのつながりをお土産に持って帰るといった内容となっているようでございます。以上でございます。

○渋谷佐輔議長 横山賢一教育参事。

○横山賢一教育参事 2の長井市の文化行政についての(1)文化振興についてにおいてご質問いただきました文化芸術振興基本法の第4次方針を受け、市でも文化振興基本方針、施策を明らかにすべきでは、また長井市の文化活動への支援の現状はについてお答え申し上げます。

浅野議員のご発言のとおり、国においても文化芸術の振興に関する施策につきまして、総合的な推進を図ることによって心豊かな国民生活と、活力ある社会の実現のために文化芸術振興基本法が制定され、文化芸術立国に向けて文化芸術資源で未来をつくり、重点施策の方向性を示しながら、国家戦略となることを目指す第4次方針というものが示されてございます。

長井市におきましては、毎年度、長井市の教育というものを策定しておりますが、現在は平成26年3月に策定いたしました長井市教育振興計画、平成35年度までの10年間の計画期間におきまして、各分野における目標を設定し、重点課題と具体的な取り組み方針を定めているところでございます。特に生涯学習分野におきましては、基本目標を生涯学習を通して人も地域も元気なまちとして、その中での施策の展開方向の一つとして芸術文化活動の振興、そして文化財の保護活用と地域活性化を取り上げているところでございます。

また、芸術文化活動の振興といたしましては、

建設から40年以上が経過し、老朽化している市民文化会館につきまして、今後耐震診断を実施し、庁内の方向としましては、財源の問題から建物の耐震化と大規模改修工事を行い、安全で安心できる施設として若い人たちにも大勢来ていただけるような長井の文化振興の拠点として進めていきたいと考えてございます。

さらに重点的な取り組みといたしましては、長井文化協会に対しての芸術文化事業委託のほか、戦略的芸術文化事業、そして地域おこし協力隊推進事業等を通して、芸術文化活動による地域活性化を目指すこととしてございます。また、文化財の保護活用と地域活性化の重点といたしましては、埋蔵文化財については試掘調査、発掘調査を実施するほか、伊佐沢の久保桜の樹勢回復事業を継続して実施することとしてございます。

なお、文化財保護活用における主な施策といたしまして、大きく3つに分けて、1つ目は市内遺跡発掘調査事業、2つ目には文化財保護事業、3つ目には長井文化財保護協会事業費補助事業を実施してまいります。以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 多田茂之建設課長。

○**多田茂之建設課長** 文化財の保護活用について、観光交流センター内での具体的な配置についてお答えをいたします。

これまで最上川舟運時代の港町として歩んできた長井の歴史と文化、そして先人たちが守り育ててきたまちなかの水路や、自然を後世に伝え、まちづくりや地域の活性化、長井を訪れるお客様への情報発信のため、観光交流センターを活用していったらどうかという意見が、かわと道の駅整備検討委員会やかわまちづくり推進協議会、都市再生整備検討委員会の中で提案されてきました。今後は現在建設中の観光交流センター内のまちづくり紹介コーナーを活用し、かわまちづくり推進協議会の歴史、産業部会の

意見を聞きながら、最上川の歴史や舟運文化等の情報発信、PRを行ってまいりたいと考えているところでございます。以上です。

○**渋谷佐輔議長** 川村直人文化生涯学習課長、簡潔をお願いします。

○**川村直人文化生涯学習課長** 初めに、国、県指定並びに国の登録有形文化財の建造物等の保存についての支援ということですが、長井市のほうには国指定の建造物等はありません。県の指定を受けている建造物については、旧丸大扇屋でございまして、平成23年度に県補助を受けて母屋の茅屋根のふきかえを実施してございます。市指定の文化財につきましては、長井文化財保護協会のほうに事業補助金を交付しております。さまざまご対応いただいております。

続きまして、文化的景観についての取り組みについてお答えをさせていただきます。

昨年度につきましては、文化庁の調査官等にお越しをいただきながら、シンポジウムを開催してございます。今年度につきましては、昨年実施しました水守アクションを引き続き実施するとともに、重要文化的景観として文化庁へ選定申し入れを行うために、現在、準備を進めているところでございます。予定といたしましては、文化庁への選定申し出の時期については、29年1月を予定しているところでございます。以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 2番、浅野敏明議員。

○**2番 浅野敏明議員** 大変詳しく答弁いただきまして、ありがとうございます。

時間もあと1分ですので、ぜひ文化行政について、まちづくりに生かしていただいて、元気な長井をつくっていただければと思います。

以上で質問を終わります。

(「議長、議事進行」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 12番、五十嵐智洋議員。

○**12番 五十嵐智洋議員** 先ほど議長から簡潔に答弁するようにとお話があったわけですけど

も、残念ながら、ぎりぎりまで答弁が続きました。これではやはり議員は再質問することを前提としてやりとりをして、いろいろな答弁を引き出そうとして、それを前提としているわけですね。傍聴している方に対しても失礼ですし、ネット中継を見ている方にも、私、大変失礼だと思います。もちろん私の場合も残り5分しかありませんでした。

これきちっと通告をして、打ち合わせをしますよね、答弁の打ち合わせ。ですから、それについては内容もそうですけども、時間についてもやはり調整しつつ、常識的にこの再質問の時間を残すべきだと思いますが、今後もまたこういう事態があっては非常にせつかく重要なことを議論しているわけですから、大変まずいと思います。なので、休憩をとって今後の議員の質問について時間内に終わるか、またその再質問の時間をとれるか、ちょっと協議していただきたいと思いますが、議長、よろしくお願いします。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 13番、蒲生光男議員。

○**13番 蒲生光男議員** 今の五十嵐議員の議事進行がわからないでもないですけども、今の議事進行の内容をクリアしないと、議会が進められないというものではないと思います。したがって、五十嵐議員の発言は、後日の議会運営委員会においてしっかりと協議をして、そして次回の質問に生かすようにしていただいて、ここは議事進行で、この場をとめて協議するという内容にはふさわしくないと思いますので、議長の判断でお願いいたします。

○**渋谷佐輔議長** ただいま、議事進行ございました。この件については、議会運営委員会で協議を重ねていきたいと思います。

宇津木正紀議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 次に、順位4番、議席番号1番、宇津木正紀議員。

(1番宇津木正紀議員登壇)

○**1番 宇津木正紀議員** 4番バッター、宇津木であります。

当選させていただきまして1年がたちました。選挙では、多岐にわたる公約を掲げました。活力と生きがいのある長井市になることを願い、今回も新たな3項目について質問をいたしますので、よろしくお願いいたします。

まず、第1点目、長井市すみれ学園であります。市内花作町にある長井市すみれ学園については、昨年度厚生常任委員会で視察させていただきました。視察時には週5日の開所日の拡大と、午後3時までの利用時間の延長により利用者がふえているとの説明をいただきました。その後の状況について、何点か質問させていただきます。

まず最初に、すみれ学園の定員は何人か、また現在の登録者数、1日平均の利用者数は昨年度と比べてどう推移しているのか、市内、市外の登録者数について、子育て推進課長に伺います。

次に、すみれ学園の職員数であります。何人で業務に当たっているのか、また常勤職員数と非常勤職員数は何人で、非常勤職員は1カ月何日までの勤務体制なのか、現在の職員体制で十分なのか、子育て推進課長に伺います。

すみれ学園を利用するには、市役所の子育て推進課と福祉あんしん課で手続をしなければならない状況です。保護者は子供を連れて2カ所を回らなければならない、大変だという声もあります。すみれ学園は保育園ではなく、障害児の福祉施設だと私は思っております。福祉あんしん課で一括して手続から運営まで行うべきだと考えます。このことを厚生参事はどう捉えています。